

平成24年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成24年6月28日（木）

午後1時30分～午後3時5分

平塚市役所南附属庁舎2階E会議室

出席者

（出席委員）

鈴木委員、長野委員、横山委員、田中委員、上野委員、増井委員、山崎委員、湯川委員、小宮委員、越光委員、弘中委員、城生委員

（12人出席、今井委員欠席）

（事務局）

高梨福祉部長、田中高齢福祉課長、鎌田課長代理、中村課長代理、古尾谷主管、山崎主査、萩原主事、佐藤主事

開会

1 福祉部長あいさつ

2 委嘱状交付

3 委員自己紹介

4 会長及び副会長選出

委員より特に提案なく、事務局案として平塚市社会福祉協議会の越光委員を会長候補者に、平塚市民生委員児童委員協議会の湯川委員を副会長候補者に選出の旨を提案。

越光委員を会長、湯川委員を副会長として選出することに委員全員、異議なく承認。

（会長、副会長からあいさつ）

5 議題

（進行は越光会長）

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により会議は成立。また、会議の傍聴者は2名。

（1）地域包括支援センターの概要について

<事務局>

資料1「地域包括支援センターの概要について」に基づき説明、平塚市高齢者よろず相談センター「とよだ」の紹介DVDを視聴。

《質問・意見》

<委員>

相談窓口の電話番号が午後5時まで（緊急時を除く）とあったが、緊急時はどのような体制で地域の方からの相談に応じているのかを教えてください。

<事務局>

まず午前8時30分から午後5時までが通常の業務となっています。それ以外については、24時間連絡が取れる体制を取る形をお願いをしています。包括へ連絡した時にここへ連絡してくださいというアナウンスが流れてそこに電話をすると繋がる、又はそこから転送されていく電話番号がありますので、そのような形で緊急時には24時間回線が通じるような形にはなっています。ただ本当に緊急の場合には警察又は消防、救急車ということになると思います。

<委員>

24時間ということなのですね。大変ですね。

(2) 平塚市地域包括支援センター平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画等について

<事務局>

資料2「平成23年度平塚市地域包括支援センター事業報告年度比較表」、資料3「平成23年度平塚市地域包括支援センター事業報告書」、資料4「平塚市地域包括支援センター平成23年度事業報告書」、資料5「平塚市地域包括支援センター平成24年度事業計画書」及び追加資料「平塚市地域包括支援センター平成23年度収支決算書、平成24年度事業予算書、平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱、平成24年度包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る方針」に基づき説明。

《質問・意見》

<委員>

資料2に要支援者プラン作成数とありますが、新規のものはどれくらいあるのでしょうか。

<事務局>

申し訳ありませんが新規が何件かは把握できておりません。ずっと継続されている方もおりますし、新規で入ってくる方もいらっしゃる状況です。

<委員>

資料にあるような各包括支援センターからの報告は、会議を傍聴される方以外に市民の皆さんは見る事ができるのでしょうか。

<事務局>

特に包括支援センターで受けた内容のデータは外には出ておりません。

<委員>

もし誰かがそれを知りたいという時にはどこに行けばよろしいのでしょうか。例えば各地区の包括支援センターに伺えばよろしいのでしょうか。

<事務局>

包括支援センターごとであれば各包括でわかりますし、全体のことであれば高齢福祉課で集計していますのでわかります。市では統計的なもので集計しておりますので、先ほどの新規だけのプラン抽出というようにできないものもあり、把握しているものの範囲であればデータのものは持っていますのでお知らせできると思います。

<委員>

各包括からの報告がとてもよくできているので、公開しないのはもったいない気がしますし

たのでご質問をいたしました。

<委員>

認知症サポーター養成講座について伺いましたが、今実際に大学講座として各公民館行事で「シニアスクール」という形で実施をしていると思いますが、ご存じですか。

<事務局>

高齢者学級のことですね。

<委員>

自分の地区では公民館行事の中に認知症サポーター養成講座を実際に取り入れています。そういうことをもう少し早くもっとPRしていけば、各地区の公民館行事の中に取り入れることができたと思いますので、細かく周知した方がいいと思います。

<委員>

平成24年度事業計画書「あさひ」の中に、総合相談・支援事業で「75歳以上の独居高齢者の実態把握を行い」とあるが、他の事業所の所には特に記載はない。各包括支援センターの対象者が把握できているかというのはすごく大事なことだと思います。高齢者福祉計画の19ページに平成21年度から平成23年度までの取組みが書いてあり、最終的には平成23年度には「80歳以上の方を訪問して問診した」との記載があるが、包括支援センターの相談事業として全部のところがしてらっしゃって、75歳以上の方の把握というのは民生委員さんと協力してできているのでしょうか。

<事務局>

切り口が違う面でありまして、まず80歳以上の方については、平成22年度までは生活機能評価チェックリスト（黄色の用紙）を全員の方に郵送させてもらいました。その中で未返信者、何も返信がなかった方がおられて、その方たちが心配であるということで、ちょうど22年度法改正の時に、全員に送らなくても各市町村で2年に1回とか対象を絞って実施してくださいという内容になり、平塚市では3年に1回にしましょうということで、23年度と24年度については全員の方には送っておりません。その代わりに、未返信高齢者の方に対しましては直接訪問しましょうという形で、平成23年度は80歳以上の方を対象に実施しました。件数がだいぶ多く当初は1,800人位の方がおられて、はたして全員回りきれかわからないという状況だったのですが、皆さん元気であったので少し安心したところです。市の保健師等が2人ペアになって訪問して、把握した内容を包括につなげています。今年については80歳以上の方はほとんど回れましたので、今度は少し年齢を下げてもいいということになっております。

一方包括の方については、民生委員さんが75歳以上の方を対象に高齢者調査を実施しておりまして、それぞれの家庭に訪問しています。その内容を挙げてもらって、それを包括支援センターに情報提供させていただき、その中で「いかがですか」ということで訪問させていただいています。ですから、少し切り口が違う形で市、民生委員及び包括で連携を取っています。最終的には包括の方でも何かあった場合には情報が取れるというような形にはなっています。

<委員>

75歳以上の方の名簿は、市から民生委員さんを通して包括へ渡っているということでしょうか。

<事務局>

あくまでもご本人の同意を得ておかないと情報を流せませんので、「包括支援センターに情報を提供していいですよ」という方だけは情報を流させていただいて、それで内容を確認しています。理想的には65歳以上全部回ればいいのですが、なかなかそこまではいかないものですから徐々に進めていこうと考えています。

<委員>

包括支援センターの周知は事業だけでは無理だと思います。やはり対象者が把握されていないと、どういうシステムをつくってもなかなか難しいと思います。できるだけ多くの人に介護保険制度や包括支援センターの役割を知っていただき、包括を利用させていただいてできるだけ早くから健康に気をつけていただけるようにしてもらいたいと思います。

<事務局>

なかなか自分自身が介護に関わらないと気付いてもらえない、気にしてもらえないという面はあります。医師会、歯科医師会、薬剤師会、スーパーや郵便局など色々な方において「高齢者よろず相談センター」のポスターを各所に貼らせていただいております。けれども、自分自身がそれを意識しないことには気にしてもらえないという周知の難しさがあります。他にも広報ひらつかで特集を組んだり、SCNでも放送を流してもらったりしています。包括を知らない人たちにどういうふう知ってもらおうかが大事であることは認識しており、少しずつ周知を図っていきたいと思います。

<委員>

75歳以上の方については、平塚市では民生委員が訪問した際に「あんしんカード」をお渡ししています。昨年の場合ですと、9月頃に包括支援センター職員と民生委員がペアでご家庭に訪問した際にこれをお渡しして、その裏に「ゆりのき」と包括名を書いております。話をするときに「あそこの方ね」と受け入れられていただけます。漏れていたり、拒否されたりする方以外の75歳以上の方にはこのカードをお配りしているはずなので、その点ではご心配はいらないと思います。

<委員>

資料に高齢者把握の項目がなくても、すべての地域包括センターで把握を進めているということですね。

(3) 平塚市地域包括支援センターの人員配置について

<事務局>

資料6「平塚市地域包括支援センター職員名簿」に基づき説明。

《質問・意見》

特になし。

(4) ひらつかほほえみ福寿プラン（平塚市高齢者福祉計画）について

<事務局>

冊子「ひらつかほほえみ福寿プラン（平塚市高齢者福祉計画）平成24年度～平成26年度」に基づき説明。

《質問・意見》

特になし。

6 その他

なし

<会長>

平成24年度第1回目の運営協議会に係る事項はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

<事務局>

各委員の皆様には、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

以 上